

姫路市上下水道局告示第 67 号

令和 7 年 11 月 6 日

姫路市上下水道事業管理者 種 谷 康

姫路市下水道排水設備工事施工業者指定の効力の停止に関する告示
の訂正について

令和 7 年 10 月 29 日付で告示を行った、姫路市下水道排水設備工事施工業者指定の効力の停止について（令和 7 年姫路市上下水道局告示第 66 号）の一部を下記のとおり訂正する。

記

誤	正
姫路市下水道排水設備工事施工業者指定規程（令和 4 年上下水管規程第 17 号）第 18 条第 2 項の規定に基づき、下記のとおり姫路市上下水道局指定排水設備工事事業者の指定の効力を停止したので同規程第 22 条第 2 号の規定により告示する。	姫路市下水道排水設備工事施工業者指定規程（令和 4 年上下水管規程第 17 号）第 18 条第 2 項の規定に基づき、下記のとおり姫路市下水道排水設備工事施工業者の指定の効力を停止したので同規程第 22 条第 2 号の規定により告示する。